令和７年度
厚生労働科学行政推進調査事業費（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

国連国際障害者統計に関するワシントン・グループ：第 25 回年次会合の概要

研究分担者　岩谷　力　　長野保健医療大学
研究協力者　北村弥生　　長野保健医療大学

研究要旨　本稿では、国際連合（以下、国連）の国際障害者統計に関するワシントン・グループの第 25 回年次会合の概要を紹介する。会期は、従来の３日から、第 25 回年次会合は１日（２時間）となり、報告の概要は下の６点であった。①国別障害者報告の収集状況、②Global Disability Summit（GDS; 2025 年４月２～３日、ベルリン（ドイツ））でのセッション報告、③GDS に向けて編纂された Global Inclusion Report の紹介、④心理社会機能モデュール作成の進捗、⑤子ども機能モデュール人道上の緊急事態版の開発、⑥地域グループの活動状況の共有。③において、国連障害者権利条約の実現方法として、法律改正、データによる実証、施策と監査があるうちの本会合の課題であるデータについては、i)環境と参加についての指標、ii)アクセシビリティを示す指標、iii)行政データの活用、iv)市民によるデータ作成、v)障害者による計画・実行・監査への参加指標の５点等が必要なことが指摘された。我が国の国連障害者権利条約の審査（2037 年）に向けて、国別障害報告に情報通信技術のアクセシビリティ、健診受診率を含めてデータを整備することは検討価値があると考える。

本稿では、国連の国際障害統計のワシントン・グループ（以下、WG）に関して、若干の背景に加えて、 第 25 回年次会合（2025 年 10 月 29 日、日本時間では 30 日夜に Web 開催）の概要を紹介する。当日の会議メモと発表スライドを参考にした。第 22 回から 24 回年次会合については発表スライド資料が公表されていなかったが、第 25 回年次会合の発表資料は WG 会議の Web サイト[1)]（以下、Web）に掲載された。

Web の構成は更新され多様な資料が追加されたが体系的でない。WG の発足から第 24 回年次会合（2024） までの成果は別稿を参照されたい[2~7)]。

A. これまでの成果と発展

1990 年に発行された障害者統計便覧(Disability Statistics Compendium)で 55 か国の障害者統計を比較した際に、障害者の人口に対する比率（障害発生率：disability prevalence)に差が大きかったことは、国際的に比較可能な障害の基準作りの必要性が示された根拠としてしばしば引用される[8)]。

そこで、国連統計委員会より障害発生率を国際比較するための指標作成を使命として WG が設立された。WG がこれまでに完成した指標は Web[9]の８つとされた。いくつかの指標は翻訳版が国連の公用語６種類（アラビア語、中国語、英語、フランス語ロシア語、スペイン語）とポルトガル語（ポルトガル版、ブラジル版）、ベトナム語で公開され、翻訳のガイドラインも公表された。さらに、ウクライナ語版の WG-SS(2022)も Web に掲載されていた。近年、確定した子どもの生活機能の指標（教師班）をコソボとマラウイで使用した出版物「UNICEF. A Comparative Evaluation, 2025, pp31」も紹介された。

それぞれの指標の活用は進んでおり、WG-SS の使用国は、2020 年 85、2021 年 111、2022 年 117、2023 年 123、2024 年 125 と増加していることが報告された。普及のためのガイドライン等の文書・教材（動画を含む）の作成と公開も増えている。国あるいは国際組織・国レベルの組織を対象にした技術研修の提供も継続されている。

当初より、WG の指標は国勢調査で使用することを目標としていた[10]。しかし、すでに国勢調査を長く実施している国では、設問の追加は１項目でも難しいことは共通しており、WG-SS６項目の追加は困難であった。そこで、全国的な保健及び雇用調査での活用が次善策とされた。一方、国勢調査の整備が遅れている国については、WG 事務局（米国疾病予防管理センターCenters for Disease Control and Prevention; CDC)は国勢調査の実施の支援をしながら、WG の指標の活用を啓発している。

例年は、年次会合の前にカントリー・レポートの提出がＷＧ事務局から各国に依頼され、近年は大部のエクセル形式で情報収集されていた。第 25 回年次会合においては、「WG 事務局では、WG ツールを参照したり、WG ツールを使用して収集されたデータを使用したりする報告書、文書、その他の公開資料について、各国が持つ情報を収集しています。特に、昨年、制作された情報をいただければ幸いです。」と呼びかけられた。

B. 25 回年次会合での話題

１．国別障害者報告 Country Disability Report

「WG-SS 等の指標を使った障害発生率」と「障害の有無による生活状況の違い」を公表するための標準様式を作成することは 2019 年に合意され、2020 年に初めて、ケニアと米国のデータを用いて標準様式が提案された[5]。当初は、それぞれ６ページ、３ページであった。この標準様式案の名称は第 23 回年次会合では Country Disability Report（国別障害者報告）と呼ばれた。

第 24 回年次会合では、第３回 Global Disability Summit（GDS、2025.４.2-3、ベルリン）で、多くの国の国別障害者報告を人口の年齢構成補正をしたうえで発表することが事務局から提案され、詳細の質疑が行われた[7]。第 25 回年次会合では、WG の Web[11]に、事務局が確認した 25 か国 27 言語の国別障害者報告が公表されたことが報告された。

２．Global Disability Summit

第３回 Global Disability Summit（以下、GDS）２日目の４月３日に Disability Data Forum 2025 をＷＧ事務局の他に IDA、ドイツ政府、ヨルダン政府が先導して、世界銀

行、マイクロソフト社、UNICEF、Global Disability Fund、CBM Global、Disability Data Initiative (Fordham 大学)、Center for Inclusive Policy が協力して開催された。ここでは、国別障害者報告の発表を含む３セッションが行われた。

2.1 Global Disability Inclusion Report

GDS の開催に向けて Global Disability Inclusion Report (312 頁) が編纂された。要約 (12 頁)、要約のアクセシブル版、背景説明文書、要約のわかりやすい版（イラストの入った英語版 20 頁に加えて、フランス語版、アラビア語版、スペイン語版）がインターネットで公開されている[12]。

この報告書は、これまでに国連が編集した報告書に比べて参考文献が充実していると第 25 回年次会合で紹介された。概要紹介では、以下の指摘が注目された。

1. 国連障害者権利条約の実現方法として、法律改正、データによる実証、施策と監査があること。
2. 本会議の課題であるデータについては、i)環境と参加についての指標、ii)物理及び情報アクセシビリティの確保を示す指標（障害者が必要とする補装具等を入手出来ているか等)、iii)行政データの活用、iv)市民によるデータ作成、v)障害者による計画・実行・監査過程への参加の指標の５点等が必要なことが指摘された。
3. 障害の有無による所得格差については、障害がある場合はない場合より多くの生活費がかかることを勘案しなければいけないこと。
4. 時代の潮流として、AI、都市化、難民の配置、気候温暖化、紛争と非常事態の考慮が必要なこと。

2.2 アンマン・ベルリン 宣言

GDS の成果文書であるアンマン・ベルリン宣言(Amman-Berlin Declaration) ９項目については、第 25 回年次会合では触れられなかったが、第４項目で、「国レベルで実施されている国際開発プログラムの少なくとも 15%が障害インクルージョンを目標とすること（15 パーセントに対して 15 パーセント：障害者が世界人口の約 15%を占めることに対応して、開発プログラムの 15%を障害インクルージョンに充てる)」は注目されている。世界規模で初めて定量的な障害者インクルージョン目標を、2028 年の第 4 回 GDS までに確立することが示されたからである。

アンマン・ベルリン宣言も、わかりやすい版、スペイン語版、フランス語版、ロシア語版、アラビア語版がインターネットで公開されている[13]。

３．検討中の指標

WG 事務局、協力国、研究者により、現在、開発が進められている Mental Health & Psychosocial Functioning Module の紹介があった。次には、第 25 回年次会合で報告された「メンタルヘルスと心理社会モデュール」と「子ども機能モデュールの人道上の緊急事態版」の進捗状況を紹介する。

3.1 メンタルヘルスと心理社会モデュール

WG Mental Health and Psychosocial Functioning Module

この指標の作成の経緯は第 23 回と 24 回年次会合の報告[6),7)]に記載した。第 25 回年次会合では、第 24 回年次会合で提案された設問案の修正案およびその根拠となった調査結果が示された。すなわち、前年度案のうち問 6 は問 7 と合体させた。その結果、上の５つの設問は人間関係 Interpersonal interaction、下の２つの設問は行動の制御 Controlling behaviors に分類された。

3.2　子ども機能モデュール　人道上の緊急事態版 CFM-HV

第 25 回年次会合では、子ども機能モデュール緊急事態版(CFM-HV: Child Function Module Humanitarian Version)の確定が報告された。難民キャンプでは、WG による指標は要支援者を簡便に判定し、NGO 等の多様な組織が支援を提供するために有効であることは、すでに報告されている[10)]。公的機関が提供する障害者サービスの対象者としての障害に関する定義は、多様な国や自治体からの難民を擁する難民キャンプでは使いにくく、代替えとして使える指標が求められていたからである。

第 22、23 回年次会合では Humanity and Inclusion（国際 NGO）がウガンダにおける人道支援で CFM HV を活用した結果が紹介された[5),6)]。

第 25 回年次会合では、アセスメントの時期によって使い分ける２種類の CFM-HV が紹介された。

初期には、CFM-HV1 として CFM から、2～４歳児には 10 問を、5～17 歳児には 12 問を使うことが推奨された。

時間の余裕が出てきた段階では、CFM-HV2 として CFM から、2～４歳児には 12 問を、5～17 歳児には 14 問を使うことが推奨された。CFM、CFM-HV1、CFM-HV2 について設問の領域名、５か国（アフガニスタン、中央アフリカ共和国、チャド、イラク、イエメン）での CFM-HV1、CFM-HV2、CFM による障害発生率の違いも示された。障害発生率は設問数が多いほど高く、最大 11.6 倍の違いがあった。

障害者権利条約の「第 11 条　危険な状況及び人道上の緊急事態」では、「締約国は、国際法（国際人道法及び国際人権法を含む。）に基づく自国の義務に従い、危険な状況（武力紛争、人道上の緊急事態及び自然災害の発生を含む。）において障害者の保護及び安全を確保するための全ての必要な措置をとる。」と記載されている。CFM-HV では、前半の「人道上の緊急事態」を想定していると考えられる。我が国及び環太平洋のアジア諸国が遭遇する頻度が高い自然災害時の避難所での障害者の判別に、同じ CFM-HV が使えるかは検討の必要があると考える。

４．地域グループからの発表

Web 会議となった第 20 回年次会合からは、地域（言語）によるグループでの意見交換が行われている。第 25 回年次会合では会期を短縮したことから、意見交換は省かれ地域グループ代表者による「この１年間の活動と今後の見込みについての発表」に置き換わった。2024 年と 2025 年について、会合年、グループ名、対象国が示された。太平洋諸国 Pacific Community と UN ESCWA（United Nations Economic and Social Commission for Western Asia、国際連合西アジア経済社会委員会）からの発表は初めてであった。UN ESCWA からは４種類の出版

物が公開されていることが紹介された。

５．会議運営

Web 会議は第 21 回・第 22 回年次会合では、発表中に回線が途切れることがあったが、第 23 回年次以降は円滑に運営された。第25回年次会合では参加者は約100名であった。

WG 事務局、担当者及び途上国からの参加者の旅費負担がなくなったために、Web 会議ではスペイン語とフランス語の同時通訳が配置され、第 24 回年次会合からはアラビア語の同時通訳も追加された。第 25 回年次会合では、通訳を活用したスペイン語での発表と各国語でのチャットへの書き込みが行われた。ただし、会期が短くなったために意見交換は減少した。また、ここ数回、増加傾向にあった投票機能は使われず、「国別障害者報告を作成したい国は連絡先をチャットに書き込んで欲しい」と呼びかけがあった。

会期が短くなったことの理由は、「事務局の参加に制限ができたこと。春に追加会議を開催することが検討中。」と説明された。すでに、年次会合以外に GDS で国別障害者報告を発表するためのオンライン会合、COVID-19 による障害者への影響についてのオンライン会合が開かれており、その一部はＷＧの Web に記録が公開されている。

引用文献

1)2025 Annual Meeting of the Washington Group on Disability Statistics (WG) 29 October 2025. https://www.washingtongroup-disability.com/events/event/wg-celebrates-25th-anniversary-at-annual-meeting-29-october-2025/(最終確認 2026 年１月)

2)北村弥生, 江藤文夫.国連国際障害統計に関する WG 会議第 16 回年次会合 までの成果. 厚労科研 平成 26-28 年総合報告書「身体障害者の認定基準の今後のあり方に関する研究」,2017.

3)北村弥生, 江藤文夫. 国連国際障害統計に関するワシントン・グループ会議第 16 回会議までの成果. 厚生労働行政推進調査事業費補助金「身体障害者の認定基準の今後のあり方に関する研究」平成 26-28 年総合研究報告書, 2017.

4)江藤文夫. 障害統計のツール開発の国際動向 －国連 WG 会議の活動を中心に. 厚労科研 平成 22-24 年度総合研究報告書「障害認定の在り方に関する研究」, 2013.

5)岩谷力, 今橋久美子, 北村弥生.国連国際障害統計に関するワシントン・グループ第 21 回及び第 22 回年次会合の概要. 令和４年度厚生労働科学行政推進調査事業費 障害者政策総合研究事業分担研究報告書. 2023.

6)岩谷力, 北村弥生. 国連国際障害統計に関するワシントン・グループ第 23 回年次会合の概要. 令和 5 年度厚生労働科学行政推進調査事業費 障害者政策総合研究事業分担研究報告書. 2024.

7)岩谷力, 北村弥生. 国連国際障害統計に関するワシントン・グループ第 24 回年次会合の概要. 令和 6 年度厚生労働科学行政推進調査事業費 障害者政策総合研究事業分担研究報告書. 2025.

8)Disability statistics : an assessment : report of a workshop. Washington, District of Columbia :

National Academy Press. 1990.
9) https://www.washingtongroup-disability.com/question-sets/（最終確認 2026 年 1 月）
10)United Nations Statistic Division. Principles and Recommendations for Population and Housing Censuses. Revision 2, p245,2008.
11) https://www.washingtongroup-disability.com/wg-country-disability-reports/（最終確認 2026 年 1 月）
12) https://www.globaldisabilitysummit.org/resource/global-disability-inclusion-report/（最終確認 2026 年 1 月）
13) https://www.globaldisabilitysummit.org/resource/amman-berlin-declaration/（最終確認 2026 年 1 月）